

特集 ワイルドライフカレッジ 2022 を振り返る

安家叶子 (JWCS スタッフ)

野生生物を保全し、野生生物と共存する未来には、動物や植物に詳しい人だけでなく、農林水産業、経済や外交、法律や政策、報道や教育、まちづくりや福祉と、多様な分野の専門家たちが協力し合うことが重要です。

ワイルドライフカレッジでは参加者が「一年後の私は野生生物のために何かができるようになっていく」ことを目標に掲げ、アカデミアや活動家などのプロフェッショナルからの基礎講義や活動事例を紹介するウェビナーとフィールドワークを一年に渡り実施しました。また、すべて受講した受講生向けに実施した実践ゼミでは、JWCSの普及啓発事業 (SNSやブログ、イベント開催など) で業務を担当するなかで、「自分に何ができるか」を探しました。

1. ウェビナー (オンラインのセミナー)

第1回

「ファジー (曖昧) な用語で市民権を得た生物多様性」
講師: 小川 潔 (JWCS 理事・東京学芸大学名誉教授)
2022年7月20日 19時30分～21時

講義では、小川さんがこれまで研究し、日本各地で観察できるタンポポを例に、「生物多様性」についてや、その重要性を学びました。生物多様性は、「遺伝的多様性」、「種の多様性」、「生態系の多様性」があります。これらの多様性を作る要因は、地理的な隔離や性的隔離、時間です。諸島には多くの固有種が生息していますが、その理由は海による地理的隔離があるためです。また、生物間の相互作用についても取り上げられました。生物間相互作用とは、複数の生き物が互いに関わり合うことです。「食う・食われる」の食物連鎖も相互作用の例ですし、生存率を上げるために (捕食されないためなど)、別の種に似た形態をもつよう進化 (擬態) した種や、複数の種がある環境から利益を得られるように一緒に進化 (共進化) した種もいます。



最後には、「外来生物の侵入により生物多様性が増加したと言えるか?」と小川さんからクイズがきました。短期的に見れば、その地域に1種増えるため多様性が増加したように見えますが、その地域へ外来生物が侵入・定着することで受ける影響は計り知れません。このように第一回では、空間的・時間的に幅広い視点で、生物多様性について学びました。

第2回

「身近な自然と、私たちができること」
講師: 小川 潔 (JWCS 理事・東京学芸大学名誉教授)
2022年7月27日 19時30分～21時

この回では、身近な自然で見られる生き物を例に、外来種とその移入・定着により生物多様性への影響、およびこの影響を軽減するための国内法について学びました。人為的に自然分布域外に導入された外来種の多くは新しい環境に馴染めず消えていきますが、稀に高い適応力を持つ種はその地に定着し、その地の生態系や生物多様性に影響を与えます。しかし、このような外来種を「排除」することは、広範囲・永続的な実施が必要で難しく、さらに排除した後に他の外来生物が侵入してしまう可能性があります。このことから、「侵入・定着」させない予防策が何よりも必要です。

また、昔は生息数が十分であった普通種も、今では希少種になってしまい、地域の特性を活かした保全活動が行われていることも紹介されました (例えば生きものブランド米)。最後の話題は、個人的趣味や研究目的、撮影のための手段として行われている野生動物への餌やりについてでした。しかし野生動物への餌やりは、感染症の感染リスクや、野生動物の行動・生態を変えてしまうリスク、自然の私物化を招くリスクがあります。第2回では、外来種問題や餌やり問題から、排除や接近などを避け、野生生物と人間との適度な距離を保ちながら、野生生物と共生していく必要があることを学びました。

第3回

「“賢明な利用”とはなにか、誰にとっての“賢明な利用”なのか」

講師：湯本 貴和（元京都大霊長類研究所教授）

2022年8月3日 19時30分～21時

自然は、私たちの暮らしを支え（食材や木材など）、守り（気候や洪水の制御など）、豊かな文化の根源である文化を提供し（知恵や伝統など）、生き物の存在基盤（水や栄養など）を提供しています。これらの「賢明に利用」が求められますが、「その利用が賢明か？」というは、利用する人によって異なるようです。13～14世紀の滋賀県のある地域では、村ごとに自然から受けた恩恵が異なり、その利用の仕方が異なっていたようです。自然の利用方法は、村ごとの環境に関するガバナンスによって賢明な利用を目指しますが、地方自治体や国、あるいは国間でのガバナンスなど、時代によって環境ガバナンスは重層化していきます。一般的にはこれらの重層したガバナンスは関わり合い、補完していきますが、時には一部のガバナンスが消滅すると機能しなくなることもあるようです。例として、琉球王国時代に首里王府によって行われていたジュゴンの捕獲が挙げられていました。

持続可能な利用には、自然資源を採る側と、採られる資源側の「持続性」の両方を考慮する必要があります。保全を達成するには、まず自然資源から得られる利益を公平に配分することで、持続可能な利用を促進するという順番が重要であると湯本さんは述べていました。そしてこれを支えるには、強固な重曹したガバナンスの確立が必要であることを学びました。

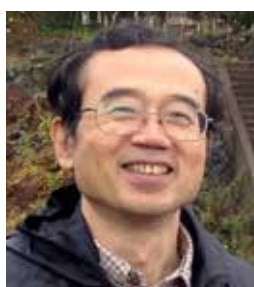
第4回

「地球サミットからSDGsまで 進展する市民活動、グ・ローカルの視点から」

講師：古沢 広祐（JWCS 理事・國學院大学客員教授）

2022年8月10日 19時30分～21時

自然環境や生物多様性の世界動向から、ローカルの活動について包括的に説明がなされました。人間に活動が自然や人々にとっても害をもたらすことが顕著となった公害問題



をはじめ、人獣共通感染症や気候変動問題などを振り返りました。これらの問題に対し、グローバルで取り組む国際条約である気候変動枠組条約や生物多様性条約についても触れられました。生物多様性条約の目的は、遺伝的・種・生態系の多様性で構成される生物多様性の保全と、それらの持続的な利用、および遺伝資源から得られた利益の公平・公正な配分です。これらの目的のために2010年に名古屋で採択された愛知目標は、その達成率が1割と残念な結果となったとともに、今もなお絶滅危惧種の数が増え続けているとの課題があげられました。

また、人口増加や人間活動の増加によって世界中で人工環境が増え、原生自然が減っていく中、その中間である二次的自然のあり方や使い方が再考されていることが述べられました。生き物が多様であることで、「農」が多様となり、「食」が多様となります。巨大農企業やモノカルチャーの拡大のなか、この二次的自然において農業と林業を同時に達成するアグロフォレストリーが再評価されていることや、チョコレート为例に持続可能なバリューチェーンの必要性が挙げられました。最後に、地域や世界、地球の未来に取り組むSDGsとの関連が紹介されました。「グローバル化」、「ローカル化」、「テクノロジー化」、「自然回帰」の4軸でこれからの未来をどう切り開いていくのか、網羅的な情報のもと考えるきっかけとなりました。

第5回

「野生動物との距離を考えるーホエールウォッチングを中心に」

講師：水口 博也（写真家・ジャーナリスト）

2022年10月12日 19時30分～21時

野生生物や自然を訪れ、それらを守るまでを行うはずであった生き物・自然好きの人々によるエコツアーが、今では野生動物に大きな影響を与えることがあるといいます。野生生物と人間の適切な距離を、ホエールウォッチングやスイミングから再考しました。SNS時代の今では、自然環境における目の前の体験や野生生物の姿をカメラで収めようとするあまり、「写真に搾取される」ことがあるようです。また、アメリカやオーストラリアなどの、ホエールウォッチングやスイミングを古くか



ら始め多くの研究が行われている地では、これらのアクティビティの最中にクジラやイルカに与える影響を最低限にするために「100ヤード (91m) ルール」や、適切な近寄り方についてのルールが適用されているようです。

一方で、日本やトンガなどのこれらのアクティビティを最近始めた新興国の多くの業者では、これらの科学的に推奨された手法が適用されず、今もなおこれらの野生動物への影響が大きいツアーが行われているようです。野生動物が自ら人に近づくと、一見人にとって友好的な行動を示したとしても、長期的には野生動物に大きな影響を与えています。今回の講義は、クジラやイルカのモニタリングとして機能していた本来のウォッチングを再度機能させるためにも、科学的に推奨されているこれらのルールを事業者が守るとともに、カメラ越しではなく野生環境における野生生物の本来の姿や行動を目に焼き付け、一人一人が野生動物との適切な距離を保つ必要性があることを再考するきっかけとなりました。

第6回

「Global trade and consequences for biodiversity (世界貿易と生物多様性への影響)」

講師：Abhishek Chaudhary (Civil Engineering at Indian Institute of Technology)

2022年10月19日 19時30分～21時

食べ物などの国際貿易が生物多様性にどのように影響を与えているのかを、最新の研究をもとに学びました。生物多様性の損失の理由の一つは生息地の損失で、私たちは多くの土地を食糧生産などの商品生産の目的に利用しています。商品生産と消費が同じ場所で行われ(地産地消)、局所的にしか影響を及ぼさなかった昔とは異なり、今では国際貿易によって他の地域や国の生物多様性に大きな影響を与えるようになりました。そのため、サプライチェーン全体の把握から、「どの製品の生産の、どの段階で、どれほど生物多様性に影響を与えているか」を評価することが必要だそうです。ある研究では、世界の種の絶滅の30%が国際貿易によるものだとわかりました。

またAbhishekさんの研究により、どの作物がどれだけ種の絶滅に寄与しているかがわかりました。特に



注目すべき結果として、輸入大国である日本は多くの国から作物を輸入し、これらの貿易によって生産国の多くの種の絶滅に寄与していたことでした。例えば、日本はインドネシアから、天然ゴムやコーヒー、カカオなどを輸入しており、この国に生息する多くの種の絶滅に寄与しています。これらの事実を知ること、自身の消費活動を見直し、認証制度などを活用することで、消費者としてできることを学びました。

第7回

「西アフリカの砂漠化と「緑のサヘル」の活動」

講師：菅川 拓也 (緑のサヘル事務局長)

2022年10月26日 19時30分～21時

乾燥化と土壌荒廃により砂漠化が進む地域の写真を見ながら、その深刻さを確認しました。乾燥しがちな環境では、一度植物がなくなると土壌に栄養分や水分の貯蔵力がなくなり、どんどんコンクリートのような硬い土になり、結果的に再度植物が生えてくることは難しいといえます。また深刻化すると、その周りであった池や河原も干上がってしまうようです。このような環境になってしまえば、何も生産できなくなり、荒地になり砂漠化が進みます。さらには、風や砂を遮る植物がなくなること、砂嵐も頻繁に起きるようです。このような地域では、料理をするための薪もなくなり、飲水や食べるための作物が育たず、人や動物は生きていけなくなります。砂漠化を防止するために、緑のサヘルが行った最初のことは、現地の住民との徹底的な話し合いでした。砂漠化が進む地域で植林が定着するためには、まずは彼らの生活の改善が必要でした。そこで、食料の増産や、荒地の耕地への転換、緯度による水の確保、そしてカマドの改良による薪使用量の削減を行いました。また、収入の向上につながる支援も行いました。



これらの地道な活動により村の生活にゆとりができたことで、緑を増やす活動へ地域住民が積極的に参加するようになりました。またこの植林活動は世代を超えて続き、その地域に定着しました。さらには、地域住民による緑の保護区の策定や管理も行われ、住民自らが緑を保護するようになるまでに至りました。砂漠化の事例から、これまでに学んだ生態系がもたらす人間への恩恵と、持続可能な利用のもとで保全活動ができることを改めて学びました。

第8回

「CITES CoP19で話し合われた世界の野生生物保全」
講師：鈴木希理恵（JWCS事務局長）、真田康弘（早稲田大学地域・地域間研究機構）、遠井朗子（酪農学園大学）

2022年12月7日 19時30分～21時

終了したばかりのワシントン条約（絶滅のおそれのある野生動植物の種の国際取引に関する条約）第19回締約国会議について報告しました。締約国会議の役割である条約運営や附属書掲載などの基本的なこと、そして第19回締約国会議の議題から取引と保全の最前線について学びました。国際取引によって脅かされている種やその種に類似した種が、ワシントン条約の3つのレベルに分かれた附属書というリストに掲載されることで、国際取引が管理・規制されます。附属書Iに掲載された場合は原則取引禁止、附属書IIの場合は税関にて無害証明の提示が必要になります。附属書I・IIに掲載されることで、輸出入が管理され、取引データが取得できます。これにより、

これまで不透明であった取引量や個体数が明らかになります。

今回の締約国会議での注目議題では、フカヒレやサメ肉のために持続可能とは言えない採取が問題となったサメ種の附属書IIへの掲載が挙げられていました。メジロザメ科やシュモクザメ科のサメを含む54種の附属書IIへの一括掲載の提案がなされました。この提案された種の中には、税関職員が絶滅危惧種と非絶滅危惧種との区別がつかないような、見た目が似ている類似種も含まれます。これらの提案は可決され、これらの種の取引は全て記録されることとなり、取引の透明性の確保と持続可能性が期待されます。このように増え続ける附属書掲載種の対応の円滑化（例えば無害証明発行のための電子システムの開発など）についても議論されたようです。このことからわかるように、ワシントン条約では、国際取引によって絶滅が脅かされる種を保全するために、多様な専門家が協力していることを学びました。

2. フィールドワーク

宮城県仙台市蒲生干潟

講師：熊谷佳二（蒲生を守る会）

2022年9月24日～25日

国の鳥獣保護区特別区域に指定され、野生生物の宝庫であった宮城県の蒲生干潟は、2011年の東日本大地震の影響で一時「沈黙の干潟」となりました。蒲生を守る会は、回復不可能とまで言われた蒲生干潟の再生を目指し懸命な自然再生活動を行い、回復に近づいてきました。一方、震災復興事業として行われた大規模堤防や工業団地の建設等による自然破壊などの課題やそれに対する取り組みを、実際に見て学びました。フィールドワーク前には事前学習として、蒲生干潟やその周辺の自然環境の歴史や現状、および課題について、蒲生を守る会の熊谷佳二さんから長年にわたる干潟の保全お話を伺いました。夜は宿泊ホテルのロビーにて任意で参加者が集まり、夜まで野生生物保全や蒲生干潟についての議論が活発に行われした。翌日のフィールドワークで



は、蒲生干潟に生息する多くの生き物を参加者が見つけ、その多様性を改めて知ることができました。捕まえたカニを手に乗せ、熊谷さんに説明を求める参加者の姿が見られました。最後に東日本大震災とその津波によって多大な影響を受けた住民のおひとりである笹谷さんへお話を伺いにいきました。蒲生干潟が、地域の人にとってとても身近な自然であることを知りました。熊谷さんは、「地域の自然や歴史・

文化を大切に伝え、それらと共存するまちづくりこそ、復興本来の姿だ」と述べていました。フィールドワークの様子は、JWCSのラジオでも発信しています。

JWCSラジオ「生きもの地球ツアー」はこちらからお聞きいただけます。

第14回

『野生生物の宝庫干がたってどんなところ?』

<https://onl.tw/h9V11Dg>



第15回

『自然を守るための地域の活動はなぜ大事?』

<https://onl.tw/vPPvrcU>



3. 懇談会・まとめの会

2月11日の午後に、これまでのワイルドライフカレッジ参加者やJWCS会員・寄付者の方などと、懇談会とワイルドライフカレッジのまとめの会を実施しました。懇談会では、持参のお弁当を食べながら、JWCS理事である小川潔さんが、同日午前に行われた東京上野の不忍池の自然観察会の振り返りや不忍池周辺で見られる野生生物や直面する課題などを紹介しました。また、ワイルドライフカレッジ受講生からのカレッジ参加の感想とともに、成果物であるラジオ番組（JWCSラジオ「生きもの地球ツアー」の第17回）を、参加者全員で聞きました。まとめの会では、ワイルドライフカレッジ2022の振り返りを行った後、参加者とともに「野生生物を保全するためには」というテーマで、ワークショップ形式で議論を行いました。参加者の「関心を持ったこと」や「欲しい情報」から、「保全活動をする人を増やすための情報発信」について考えました。アイデアの中では、野生生物保全と他の分野とのコラボレーションや自然観察会などのフィールドワークによる「自分ご

と化」や、SNSを使った情報発信による層の拡大が挙げられました。また、3月3日の世界野生生物の日に実施予定であった「世界野生生物の日を盛り上げるJWCSクイズ」のアイデアも募集し、実際に世界野生生物の日はこのアイデアを活用しました。

ワイルドライフカレッジ受講生が制作したラジオ番組

第17回

『なんでミミズは地面で干からびているの?』

<https://onl.tw/vd762ih>



ワイルドライフカレッジは2023年度も6月から開講の予定です。ご参加お待ちしております。

ワイルドライフカレッジは独立行政法人環境再生保全機構地球環境基金の助成を受けて実施しました。

